

特定非営利活動法人
空き家相談センター 御中

定款遵守及び秘密保持誓約書

私は特定非営利活動空き家相談センター（以下、当法人）の入会に際し、下記の各項を遵守することを誓約いたします。本誓約書の内容に違反した場合または虚偽の申告をしたことが判明した場合には、何らの催告なしに除名処分を受けても異議を申しません。またこれにより損害が生じた場合も、一切を自らの責任といたします。

記

- (1) 入会した際には当法人の定款、その他当法人の作成する規程及び規則に従います。
- (2) 当法人の活動に関連して知得した個人情報、また技術上、営業上、その他以下の機密情報について、開示時に被開示当事者が知っていた情報及び開示時に公知であった情報を除き、事前に情報提供者に書面による承諾を得ることなくして、第三者に漏洩又は開示しないことを確約いたします。
 - ① 当法人において開示された個人情報、技術情報、営業情報、その他のアイデア等の情報であって、「秘密」(C o n f i d e n t i a l)、または㊟の表示をしたもの及びその複製物。
 - ② 口頭により開示された情報のうち、情報提供者から「秘密」である旨の通知がなされたもの。
- (3) 当法人の活動に関して開示された他会員の工業所有権、著作権、ノウハウ、アイデア等を尊重し、当法人の活動以外の目的に流用しないことを確約します。
- (4) 退会後 5 年間は前 3 号の規程を遵守します。

以上

年 月 日

氏 名

㊟

住 所